

2024 年 1 月吉日

施設様各位

江戸川学園おおたかの森専門学校

留学生の在留資格変更申請に関する書類提出のお願い

拝啓

晩冬の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は本校の教育活動へのご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、留学生 2 年生は 1 月 28 日に介護福祉士国家試験を終え、いよいよ卒業を迎えることとなりました。3 月に卒業し、4 月から常勤職員として施設様で介護福祉士として就労することになりますが、介護福祉士登録証が本人の手元に届くのが、例年 5 月中旬となることから、卒業式（3 月 17 日）以降に現在の在留資格「留学」を一旦同「特定活動」に変更する必要があります。

※介護福祉士登録証が届いた後に、改めて在留資格「特定活動」から同「介護」への変更が必要となります。

「特定活動」への在留資格変更許可申請書は本校で作成して、学生に卒業式当日にお渡しし、卒業式翌日以降に本人が速やかに東京出入国在留管理庁に提出致します。そのために施設様で以下ご用意頂く書類、計数等をご提出・ご回答のほどお願い申し上げます。

①労働条件及び従事する業務内容を明らかにする文書（雇用契約書等）の写し

※ 日本人が従事する場合に受ける報酬と同等額以上の報酬を受ける必要があります。

②勤務する機関の概要を明らかにする資料（学生数分）

- ・ パンフレット 等
- ・ 介護施設又は事業所の設立等に係る 許可又は指定を受けた年月日が明示されたもの

③4 月からの勤務先についての以下の内容（学生が複数いる場合は個別にご回答ください）

- ・ 名称（法人名）
- ・ 支店・事業所名
- ・ 法人番号（13 桁）
- ・ 雇用保険適用事業所番号（11 桁）
- ・ 直近決算における 資本金（株式会社の場合） または 基本金額（社会福祉法人等）（円単位）

・年間売上高（法人合計で円単位）	¥ 5,818,478,350
・従業員数（法人合計）	852人
・うち外国人従業員数（法人合計）	25人

お手数ですが2月末日までにご提出、ご回答願います。

敬具